

平成30年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会 議 録

と き：平成30年7月25日（水）

と ころ：高松市香川図書館 4階集会室

平成30年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

平成30年7月25日(水) 午後2時開会・午後3時15分閉会

2 場所

高松市香川図書館 4階集会室

3 出席委員 14人

会長	佐藤博美	委員	鎌田義美
副会長	木田和夫	委員	黒川あゆみ
委員	生嶋暹	委員	中澤悦子
委員	池田佐智子	委員	中山貢
委員	一小路宏美	委員	能祖浩子
委員	上原勉	委員	矢野トミ子
委員	植松一夫	委員	横田孝子

4 欠席委員 1人

委員	白川美清
----	------

5 行政関係者

市民政策局参事	佐藤扶司子	道路整備課長補佐	井上浩和
コミュニティ推進課長		道路整備課係長	石井俊治
	藤田晃三	公園緑地課長	里石明敏
地域振興課長	植田敬二	公園緑地課長補佐	蓮井隆
地域振興課長補佐	鈴木克則	病院局次長	市民病院事務局長
地域振興課係長	宮武宏行		坂東則幸
地域振興課主事	松野慧子	市民病院事務局医事課主幹	
こども園総務課長	合田磨		石原一人

こども園総務課長補佐

三 木 勝 彦

健康福祉局次長

保健センター長事務取扱

久 保 典 子

保健センター主幹

副センター長事務取扱

土 橋 典 章

文化財課長

次 田 吉 治

スポーツ振興課長 高 本 牧 男

スポーツ振興課長補佐

横 山 智

市民病院附属香川診療所事務局長

総務・医事係長事務取扱

川 西 克 彦

教育局総務課長補佐

西 村 福 和

教育局総務課係長 大 野 直 紀

教育局総務課主査 田 中 一 樹

6 事務局（香川総合センター）

センター長 澤 田 敏 男

副センター長 管理係長事務取扱

釜 野 英 機

管理係主任主事 赤 松 真 人

7 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 題

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成29年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業
に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後 2時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） それでは、予定の時刻がまいりましたので、只今から、平成30年度第1回高松市香川地区地域審議会を開会いたします。

暑い中でございます。世界的に異常気象でございますけれども、委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、なにかと御多忙のところ出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況」に関する報告事項と、「建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、協議をお願いすることにしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に移りたいと存じます。本日の会議でございますが、白川委員さんが所用により欠席されておまして、15名の委員中、14名が出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきますが、本審議会の名簿順をお願いすることとしておりますので、今回は、一小路宏美委員さんと上原勉委員さんのお二人をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事（1）報告事項ア

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思います。会議次第3、議事の（1）報告事項アの「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況」につきまして、地域振興課より御説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私以降、職員の説明につきましては、座って御説明をさせていただきますので、御了承を賜りたいと存じます。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況」につきまして、御説明をさせていただきます。お手元にお配りしております資料の中で、右肩に資料1と記載のある、「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況調書（香川地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料は、一番左側の欄に「まちづくりの基本目標」としまして、「連帯のまちづくり」から、2枚目の「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「29年度事業の実施状況」を記載し、「29年度の予算現額」と「29年度の決算額」を対比させるとともに、30年度へ繰り越した事業については、その「繰越額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略をさせていただきます、主な事業の「29年度決算額」を申し上げます。

まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では、「新病院整備事業」としまして、建設工事費、工事監理業務委託費、駐車場整備工事費等で、89億8,268万1千円。

「保育所の統合整備」としまして、旧川東保育所解体工事、旧大野保育所解体工事で、4,093万7千円。「特別保育の拡充」としまして、延長保育、特別支援保育、一時預かり、地域子育て推進事業、世代間交流事業、障がい児ふれあい事業、保育体験事業で、2,983万9千円でございます。

次に、「循環のまちづくり」では、「水道管網の整備」としまして、配水管の布設、老朽ビニル管の更新で、9,363万6千円。「下水道汚水施設の整備（西部処理区）」としまして、汚水管工事で、1億2,273万5千円。「合併処理浄化槽設置整備事業」としまして、浄化槽60基の設置助成で、1,551万2千円でございます。

次に、「連携のまちづくり」では、「南地区適応指導教室の運営」としまして、1,875万4千円。「小中学校施設整備事業」としまして、香川第一中学校のプールサイド改修で、1億1,082万8千円でございます。

2枚目を御覧ください。「交流のまちづくり」では、「県道等整備（県道三木・綾川線バイパス構想関連）」としまして、現道の機能強化の県施工負担金で、639万3千円。「市道等整備」としまして、下川原北線の道路改良、浅野東西線の測量設計及び臼井山下支線

の用地補償で、1億1,958万8千円。「香川町コミュニティバス・シャトルバス運行事業」としまして、その運行費補助で、1,782万2千円でございます。

次に「参加のまちづくり」では、「コミュニティ活動拠点の充実整備」としまして、川東コミュニティセンターの空気調和設備設計業務委託及び個別空調設置工事、高圧受変電設備改修工事で、1,046万1千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、95億8,027万4千円を平成29年度において執行いたしましたものでございます。

また、右端の「30年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、29年度内の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果といたしまして、予算を30年度に繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、4億2,556万4千円となっております。

続きまして、下段の「建設計画に係る事業の平成29年度事業の実施状況調書（香川・香南地区事業）」を御覧ください。こちらも地区のみの事業と同様に29年度の決算額を申しあげます。

「連携のまちづくり」の「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」としまして、建設工事及び備品購入で、4億4,413万2千円でございます。また、この事業の30年度への繰越額につきましては、8,178万9千円となっております。

以上が、「平成29年度事業の実施状況」の説明でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） どうも、ありがとうございました。

只今、御説明をいただきました、「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況」につきまして、御質問等をお受けいたします。なお、時間の関係もございまして、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは、どなたからでも御発言をお願いいたします。

○生嶋委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん。どうぞ。

○生嶋委員 生嶋です。今、説明をいただいた資料1ページ目の下から3段目の項目について、御確認をさせていただきます。

最後の総額の説明のときに、「今年度への繰越金額については、それぞれ個別の事情があって、今期に繰り越しになった。」という総括的な説明でありましたが、「教育環境の整備」については、今年度への繰越割合が非常に多いのではないかと。昨年度につきましても4分の3が繰り越しになっておりますし、その前の年についても6割以上が繰り越しになっております。

「教育環境の整備」についての事業の進捗管理、或いは予算の執行管理について、もう一度、御説明をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。はい、どうぞ。

○西村教育局総務課長補佐 教育局総務課の西村と申します。よろしくお願ひいたします。

御質問のありました、29年度事業に係る予算現額の合計が3億5,075万円、決算額が1億1,082万8千円、繰越額が2億2,527万2千円となっている件でございますが、この繰り越しに係る事業すべてが、国の補正予算に伴いまして、3月の補正予算で計上したものでございまして、財源の確保が見込まれることから29年度予算の確保ということで計上したものでございます。

その事業につきましても、資料右の「30年度への繰越額に係る事業の概要」に記載のとおり3事業となっております。28年度につきましても同じような形で、国の補正予算に伴って財源確保が見込まれることから3月補正予算で計上したものでございます。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、どうでしょう。

○生嶋委員 はい、分かりました。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

はい、木田副会長さん、どうぞ。

○木田副会長 木田でございます。一点お伺ひいたします。

「連帯のまちづくり」の中の「特別保育の拡充」ということで、延長保育から始まりまして、保育体験事業まで、たくさんの事業が掲げられておりますけれど、もし、分かりましたら内訳等を聞かせていただければと思えます。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 本日、こども園運営課がまいっておりませんので、問合せをいたしまして、分かりしだいお答えをいたしたいと存じます。

○議長（佐藤会長） それでよろしいですか。

○木田副会長 はい。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

特に御意見がないようですね。

会議次第3 議事（2）協議事項ア

○議長（佐藤会長） それでは、続きまして、（2）の協議事項アの「建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、地域振興課より御説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。

それでは、協議事項アの「建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年5月23日に開催されました勉強会で取りまとめをお願いし、5月28日に御提出いただきました、「建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○高本スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高本スポーツ振興課長 それでは項目番号1につきまして、スポーツ振興課の高本でございます。よろしくをお願いいたします。

「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備について」でございます。高松市立りんくうスポーツ公園整備工事につきましては、本年度への繰越事業でございました倉庫等の建設工事、及び夜間照明施設整備工事がしゅん工いたしまして、8月4日の土曜日に供用開始となるものでございます。

また、管理棟の整備、及び健康遊具等の設置や施設管理人の常駐につきましては、供用後の利用状況等を勘案し、引き続き実施の検討をしてみたいと存じます。

資料に記載はございませんが、既に御案内しておりますとおり、地域審議会の委員の皆様におかれましては、7月31日火曜日の16時から、現地で内覧会を予定しております。当日は車での直接の来場も可能ですが、15時40分に香川総合センター発のマイクロバスを手配しておりますので、是非お越しいただけたらと思います。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○里石公園緑地課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○里石公園緑地課長 公園緑地課の里石でございます。よろしくお願いいたします。

旧大野保育所跡地を活用し、身近な公園整備事業として整備が進められている大野公園（仮称）について、「公園の仕様に関する検討状況や開園までのスケジュール及び現在の課題などについてお示し願いたい。」という御意見に対しまして、大野公園の仕様に関する検討状況につきましては、昨年10月から12月にかけて検討協議会を開催いたしまして、施設の種類や配置等について、地域コミュニティ等地元の皆様の御意見・御要望をお伺いし、取りまとめた上で整備計画に反映しております。主な施設としましては、芝生広場、トイレ、東屋、すべり台、ブランコのほか、バスケットゴール、ペタンクコート、ビオトープなどを設置する計画となっております。

開園までのスケジュールにつきましては、現在、整備工事の発注事務を進めておりまして、少し資料に訂正があるのですが、10月に施工業者を決定し、10月下旬から工事に着手し、本年度中の完成・開園を目指してまいります。

また、現在の課題につきましては、特にはございません。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうも。

○合田こども園総務課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○合田こども園総務課長 こども園総務課の合田でございます。よろしくお願いいたします。

引き続き項目番号2番、「旧川東保育所の跡地については、早期に有効活用ができるように、地元の意見や要望を十分に配慮した対応をお願いしたい。」という項目でございます。

対応方針といたしましては、旧川東保育所の跡地につきましては、庁内の関係部局とも協議しながら、地元からの御意見等も踏まえ、有効活用に努めてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○次田文化財課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○次田文化財課長 文化財課の次田でございます。項目番号3番、「伝統文化の保存継承について」でございます。

本市の無形民俗文化財であります「ひょうげ祭り」につきましては、県内外からの観光客も多く、テレビ等で報道されるなど反響も高いものでございまして、今年14日には台湾の桃園市のお祭りに招待され、国際交流にも寄与されております。

また、「農村歌舞伎の祇園座」につきましては、日本ユネスコ連盟のプロジェクト未来遺産に登録されるなど、民俗文化財の活用や後継者育成の活動も活発でございまして、市内外での公演事業も行われているところでございます。

今後も両文化財につきましては、本市の文化財保護条例及び補助金等交付規則により、保存公開活用事業や後継者育成事業に対して、旧町より引き続き積極的な支援を行ってまいりたいと存じます。

また、これらの文化財につきましては、本市ホームページや広報たかまつへの掲載を始め、報道機関への情報提供などを随時行い、今後とも積極的に情報発信を行ってまいりたいと存じます。

また、本市の無形民俗文化財に関する調査につきましても、今後とも推進してまいりたいと存じます。

次に「大禹謨碑関連事業」につきましては、本市歴史資料館等での資料収集において、他の資料と同様に継続的に新資料の発見と収集に努めておりますが、これまでのところ新しい文献資料等の発見はございません。なお、今後とも当該事業への支援を行ってまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○石原市民病院事務局医事課主幹 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石原市民病院事務局医事課主幹 高松市民病院医事課、石原でございます。よろしくお願いたします。

項目番号4番、「高松市立みんなの病院の開院後の地域保健活動等への参加について」でございます。

対応方針でございますが、まもなく開院いたします高松市立みんなの病院におきましても、引き続き市民の皆様の健康に対する意識を高めるため、現在、市民病院で行っております「やさしく学べる健康講座」、こういったものを実施する予定としております。この講座を通じまして、地域の保健活動等に参加をしてみたいと存じます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○久保健康福祉局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○久保健康福祉局次長 保健センターの久保でございます。項目番号5、「香川地域保健活動センターの有効活用と幼児健診受診施設の整備について」でございます。

香川地域保健活動センターにつきましては、地域審議会等を始め、地域住民の御意見をお伺いしながら、利活用方法の検討を行いまして、市民の健康の保持及び増進を図るための施設としての利用に供するとともに、こども食堂や食生活改善推進協議会事業等の活動場所としても御活用していただいているところでございます。

平成33年度以降の利用形態につきましては、利活用の状況及び今回の地域からの利用形態の存続要望を踏まえまして、今後、予定されております「公共施設再編整備計画（案）1次」の見直しに当たりまして、ファシリティマネジメント推進室と連携・協議しながら、利用存続を含めた施設の有効活用方策につきまして、検討し本審議会に適時適切に御報告してみたいと存じております。

また、仏生山の総合センター、いわゆる中部総合センター（仮称）におきましては、保健・福祉サービスのさらなる向上を図るために、その施設内に健診室や相談室等の健診機能を有する保健センターを整備することといたしまして、現在、実施設計業務を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○井上道路整備課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○井上道路整備課長補佐 道路整備課の井上と申します。よろしく願いいたします。

項目番号6番、「市道の整備について」の中の、まず、1番目の「市道向坂宮下線の早期整備について」でございます。市道向坂宮下線につきましては、現在、関係者が中心となり、引き続き土地所有者等関係者と調整を行っていると同っており、本市といたしまして

は、地元関係者の合意形成が図れ、生活道路整備事業としての正式な手続きを経た後、法線決定等整備計画について協議を進めてまいりたいと存じます。

続きまして、2番目の「市道山下横岡線等の早期整備について」でございます。市道山下横岡線等の早期整備のうち、市道下川原北線の整備についてでございますが、現在、県道川東高松線までの300m区間について、全線の用地買収が完了し、香南町とつながる橋梁建設工事も舗装と高欄を除き完成しております。今年度は、橋梁舗装工事を行う予定としており、今後とも予算確保に努めながら早期の完成を目指してまいりたいと存じます。

市道山下横岡線の拡幅整備につきましては、市道下川原北線の整備後に交通量の増加状況や交通の流れ等を検証したうえで、拡幅の必要性を検討してまいりたいと存じます。

また、市道八王子線につきましては、地元関係者と合意形成が図れ、生活道路整備事業としての正式な手続きを経た後に、協議を進めてまいりたいと存じます。

その他の路線につきましては、生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意書が得られた路線より、順次、整備に努めてまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、ありがとうございました。

只今、御説明をいただきました、「建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、今から御質問等をお受けいたします。

なお、御質問は項目番号順にお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、項目番号1番の「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備について」、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○鎌田委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん。どうぞ。

○鎌田委員 委員の鎌田です。スポーツ公園がまもなく供用開始ということで、昨晚も明々とライトが点灯していましたが、8月4日に供用開始ということで、向こう3か月とか半年とか、今年度中の確定している利用予定をお知らせいただきたいと思います。

○高本スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高本スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高本でございます。

既に利用の申込みをしていただいている団体がございます、主にサッカーでの利用の申込みが多い現状でございます。ただ、利用の2か月前から一般の利用の方も、まだ、申込みできますので、これから利用の申込みは増えていくものと思っております。

○議長（佐藤会長） ありがとうございます。はい、鎌田委員さん。どうぞ。

○鎌田委員 関連しますが、一般利用も期待できる場所ですが、県関係とか国レベルの大会等の予定はないのでしょうか。

○高本スポーツ振興課長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高本スポーツ振興課長 今のところ県とか国レベルの大会は、まだ、聞いておりません。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。

○鎌田委員 はい。

○議長（佐藤会長） 他にございましたら。ございませんか。

それでは、次の項目に移りたいと思います。「保育所跡地の有効活用について」ですね。どなた様でも、ありましたら。

○生嶋委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん。どうぞ。

○生嶋委員 生嶋です。大野公園について、御確認方々、御協力をお願いしたいと思えます。

一つは、スケジュールについてですが、先月にお伺いしたときは、8月には施工業者が決まるということで認識していましたが、若干遅れるのが現状ということで理解したいと思えます。

具体的な公園の使用についてですが、ビオトープについては、まだ、詳細仕様が確定していないという認識でございますので、施工業者が決まれば、できたら早めに御相談をさせていただけたらありがたいと思えます。

公園が開園したあとの維持管理をする団体、愛護会等についても、地元として準備する必要があると思っておりますので、2か月くらい、当初に考えていたスケジュールより遅れるので、開園に支障がないように、早目に打合せ等を設けさせていただいたらと思えますので、よろしく申し上げます。

○里石公園緑地課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○里石公園緑地課長 公園緑地課でございます。ありがとうございます。

今、生嶋委員さんにおっしゃっていただいたとおり、設計の関係で少しスケジュールは遅れましたが、開園につきましては、変わらず年度内を目途に進めてまいりたいと存じます。

ビオトープ等の細かな仕様につきましては、業者が決まりしだい、地元の方々に説明会で説明をさせていただくとともに、調整できたらと思います。完成後の管理につきましては、愛護会を設立していただくこととなりますので、その点につきましても公園緑地課と協議を進めながら、完成後にきちんと維持管理できるような協力・連携を行っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。生嶋委員さん、よろしいですか。

○生嶋委員 はい。

○議長（佐藤会長） この項目について、他にございませんか。

無いようでございますので、次の項目番号3、「伝統文化の保存継承について」何かございましたら。

○植松委員 はい。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 「ひょうげ祭り保存会」の会長をしております、植松でございます。

先ほど、課長さんの方からありましたが、今月14日、台湾で行列・お練りをしてまいりました。印象に残っているのは、向こうのお祭りも似たところがありまして、祭神がこっちは矢延平六さん、向こうは関羽さん。向こうのお祭りは、派手な黄色とかオレンジの色使いで、道具は、その都度つくるものではありませんが、「ひょうげ祭り」の場合は、身近にある品物、野菜とか稲藁とか材木で、手作りで道具を作っております。向こうの方にもずいぶん感心をされました。それから、やっぱり後継者の問題ですね。向こうの方も言っておられまして、同じような問題を抱えているなあということで帰ってまいりました。

お祭り自体は、現地の方にも出ていただいたのですが、道具作りからお祭りに参加ということで、大変喜んでいただきまして、国際交流という面で、ある程度の役割を果たせたのではないかと考えております。そういうことで、今後とも市には、御指導・御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

いつ頃、どこから要請があって、どんな御返事をされたのか。簡単に教えてください。

○植松委員 はい。香川県と台湾の桃園市が2年前に文化交流協定を結びまして、最初の1年目は、ソフトボールでどこかの学校が交流しまして、2年目は、たぶん、こっちに来られたと思うのですが、おうどんで交流したと聞いております。今年で3回目ということで、場所は桃園市でも山間部になりますが、仮装するお祭りがあって、香川県にもよく似たお祭りがあるということで御招待をいただきました。

5月の中旬か、20日過ぎにお話をいただいて、実際に行くことと決めたのは、下旬だったと思います。「香川県で断ったら、この話がどこの県に行くか分からん、香川県には二度とこの話はこないだろう。」とも言われました。我々も急遽、役員を集めて協議しまして、出席者21名中、19名が「絶対に行くべきだ。」と、「これは県の立場もあるだろうし、我々のこの手作りの祭りをせっかく招待してくれているし、向こうの祭りと、どこが似ているのかを見てくるのもいいのではないか。」という意見でした。

それから、台湾の方は親日家が多いと聞いておりまして、そんなに苦労することはないだろうという気持ちではおりました。80歳を超えたお年寄りの方は、片言の日本語で御挨拶に見えられ、ちょこちょこお話もさせていただきました。お祭りは14日に終って、16日に帰ってまいりましたが、今なお携帯のラインで、いろんなデータをいただいております。これをまとめて、一つのものとして残していきたいし、先ほど言いました、後継者づくりのためにも、いろいろなお祭りにこれからも参加して、発信していこうと考えております。以上です。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。香川町の県・市の文化財を県外にもどんどん発信して、県外からも来られていましたが、国際的に海外に招待されるという非常に名誉なことと思います。「ひょうげ祭り」さん、どうもおめでとうございました。

○植松委員 いえいえ。

○議長（佐藤会長） 「祇園座」もまた頑張りますが、ということで、鎌田委員さん。一言ありましたら。

○鎌田委員 うどん、そして「ひょうげ祭り」が行ったら、次は「農村歌舞伎」に決まっているかと思います。もし御要望があれば、どうしても行きたいと思います。

普段は歌舞伎を通じて、中四国の岡山とか高知とか、また岐阜県とか、けっこう歌舞伎の盛んな県と団体としては交流を行っています。時々言われるのは、「うちの舞台に来て公演していただきませんか。」と、ただ、二つ返事ができないのは、どうしてもメンバー構成が十分でないといけないということと、経費の問題ですね。個人的に行くとなったら自前で

行くことになるし、若干の研修費用は出ますけれど、丸々宿泊費が出ないとなると、なかなか行けないですね。

「ひょうげ祭り」さんも自前となると難しかったかもしれませんね。団体の保存継承活動は頑張っってなんとかできますけれど、それ以上の交流を深めるとか、いろんな研修をするとなると、やっぱり行政の支援が必要だと常々思っています。

今、高松市には、いろいろな御支援・御協力をいただいて、非常に恵まれているとは思っていますが、ちょうど昨年、香川県内の歌舞伎団体、小豆島2つと「白鳥のこども歌舞伎」、「祇園座」の4団体で讃岐地芝居保存協議会というのを作りまして、いつか4団体で、例えば肥土山の国の重要文化財の小屋で公演したいなという話はできたのですが、実際やるとなると結構な予算・費用がかかります。そういうときには、また、別途、御援助をいただけたらうれしいなと思ったりもします。これは各市町の行政の手助けがなくては、そのような事業もやりたくてもできないなと、皆さんがおっしゃっています。

そういうことで、お礼とお願いになりました。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

「ひょうげ祭り保存会」の植松会長が、今後、ライン等を通じて、向こうとやりとりをするということですので、また、「祇園座」のことも言っていただきたらと思います。

○植松委員 はい、そうですね。分かりました。

○議長（佐藤会長） また、大野には「大禹謨碑」もあります。行ったり来たりして、親交を深められたら国際路線もありますので、高松も賑わいます。よろしくお願いいたします。

これについて、他にございませんか。

○中山委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。中山委員さん。

○中山委員 中山です。私は「ひょうげ祭り保存会」の植松会長と御一緒して、今回、お手伝いをさせていただいて、最初に不思議に思ったのは、桃園と県が交流協定を結んでいるのですが、どうしてこの「ひょうげ祭り」のことを知ったのかということです。

お尋ねすると、桃園に市立の博物館があつて、その博物館の学芸員の方が、たぶんユーチューブとかそういうところで、向こうの祭りもユーチューブとかにかなりアップしていますが、「ひょうげ祭り」のユーチューブとか動画とかいうのを見て、これは桃園の地元のお祭りによく似たお祭りがあるなというので、第一に声をかけていただいたようなのです。

これから国際交流に向けて、「農村歌舞伎」も「ひょうげ祭り」も市のホームページに掲載をしていただけるというお話ですが、是非、日本語だけでなく、例えば英語とか、東南アジアの方が非常に身近な感覚で、日本の習慣とか文化とかを御覧になっていますので、そういうふうな言語で見られるような取組みをお願いしたいと思います。

美術品とか芸術作品だったら見るだけですけど、今回のものは向こうへ行って、実際に一緒に作ってもらって、一つの参加型の交流事業にもつながってくると思いますので、将来的には、香川町にインバウンドする大きな宝があるという気もしていますので、我々もそうですが、市の皆さんも地元の非常に大事な伝統芸能なり、伝統文化だということで、積極的にPRをしていただきたいなど、以上です。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○次田文化財課長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○次田文化財課長 文化財課の次田でございます。本当に「ひょうげ祭り」の関係、「農村歌舞伎」の関係、大変お世話になり、ありがとうございます。

今現在、香南の歴史民俗郷土館の方におきましても、両方の文化財から資料を提供いただきまして、開館30周年記念の展示を行っております。

また、ホームページ等では、市内には164の文化財がございます、これは県、国、市すべてになりますが、そういったものの情報は提供しておりますが、なかなか外国語対応はできてないところでございます。

あと、高松市の無形民俗文化財につきましては、これは指定文化財に限らず地域にあります獅子舞であったり、神楽であったり、そういったものを昨年度から調査を行っております。

これは単に情報だけを流すのではなくて、お客様に来ていただくために、「いつやっていますよ。」と、あるいは映像なんかも動画を付けられたらなど考えておりますので、今、中山委員さんから御指摘をいただいた点は、非常にありがたい御意見で、今後とも外国語対応、画像での提供、そういったものも十分に考えてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、「農村歌舞伎」の皆様、「ひょうげ祭り」の皆様、本当に毎年お世話になっておりますので、改めて感謝申し上げます。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。他にこの項目については、ございませんか。

無いようでございますので、次の項目番号4番にいきたいと思います。なにかございませんか。

○木田副会長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。木田副会長さん。

○木田副会長 木田でございます。私、昨年の審議会の中で、「香川診療所から新病院に行く際の初診料をなんとかいらない方向で。」とお願いしたところでございますが、そのあとのような形になっているのかをお聞かせいただきたいのが一点。

二点目は、今、琴電の仏生山駅の開発整備が随分進んでいるようでございますが、まだ開院には、少し間に合わない状況なのではと思っておりますので、分かりましたら、その整備状況についてお知らせいただきたいと思っております。以上です。

○坂東病院局次長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○坂東病院局次長 市民病院の坂東でございます。

まず、初診料につきましては、大きく三つに分かれております。一つは通常の初診料、普通の病院へ行っても1か月ごとに掛かるお金ですね。

もう一つが初診時選定医療費というのがあります。この初診時選定医療費につきましては、診療報酬上で定められておまして、特定機能病院及び400床以上の地域医療支援病院は、紹介状を持たない患者に対して、初診時に5千円以上徴収することとなっております。これは、診療報酬上で決められておりますので、それはもう徴収せざるを得ない。これは高松でいうと、県中とか日赤とか大きい病院ですね。

もう一つが、今現在の市民病院のやり方として、初診時保険外併用療養費特別料金というのがあります。これは療養担当規則に基づく厚生労働省の通知で、200床以上の病院は、病院と診療所の機能分担を図るために、初診時に特別な費用を徴収することができるとなっております。本市におきましては、条例でこの特別料金を定めまして、紹介状を持たない患者に対しましては、初診時に2,160円を徴収することとしております。

御質問の「香川診療所が閉院したあと、どういうふうになるのか。」ということでございますけれども、今現在もしておりますが、香川診療所で申し出をしていただきましたら、紹介状的なものを作成いたしまして、それを患者の方にお渡ししています。それを市民病院なり、みんなの病院に持って来ていただきましたら、再診というかたちになりますので、今、申しあげました特別料金は徴収しない対応となっております。

- 議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。木田副会長さん、どうですか。
- 木田副会長 ありがとうございます。もう一点の仏生山の整備の方は、担当でないのかも分かりませんが。
- 坂東病院局次長 すみません。仏生山駅の整備につきましては、私ども病院の方としては、分かりかねます。
- 木田副会長 分かる方おられますか。
- 議長（佐藤会長） はい、どうぞ。
- 植田地域振興課長 整備担当課が駅前の広場の件でしたら都市計画課になりますので、問合せをさせていただきたいと存じます。
- 議長（佐藤会長） 後日ということですか。今、問合せをするのですか。
- 植田地域振興課長 日程、スケジュール的なものは分かるかと思えます。
- 議長（佐藤会長） はい、植松委員さん。
- 植松委員 今、香川診療所で診察カードを作っていますよね。あのカードは、今度の新病院では使えないのですか。
- 坂東病院局次長 はい、すみません。
- 議長（佐藤会長） はい、どうぞ。
- 坂東病院局次長 診療カードにつきましては、みんなの病院に来てもらいまして、申し出をしていただきましたら、その都度こちらの方で新しいカードの方に切り換えをさせていただきます。
- 議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。
- 他に、はい、一小路委員さん。
- 一小路委員 一小路です。今いらっしゃる香川診療所の先生方は、みんなの病院へ行かれるのでしょうか。
- 議長（佐藤会長） はい、どうぞ。
- 坂東病院局次長 個人的な部分の話になりますので、なかなか申しあげにくいのですが、今、来られている二人の正規の所長と眼科の都村先生ですね。退職の届けが出ておりまして、9月末で退職ということになっております。
- 一小路委員 ありがとうございます。
- 議長（佐藤会長） 他にございませんか。はい、黒川委員さん。
- 黒川委員 黒川です。お願いします。

今現在、香川診療所において、非常に地域の方に健康相談、骨密度測定とか研修会とか、いろんなことで協力していただいております。9月からは新病院になるということで、地域の方は大変期待しておりますので、新病院が開院しても地域の行事などに参加していただくとか、保健活動をしていただくということは可能でしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○坂東病院局次長 現在の市民病院につきましては、やさしく学べる健康講座、それと高松市民病院出前講座等を実施しております。

地元の住民の方から要望がありましたら、診療科のドクターの調整がつきましたら、健康講座を実施するというは元々やるようにしておりますので、みんなの病院が開院いたしましてもそのコンセプト自体は変わりません。

ただ、香川診療所のコンセプトが住民参加型医療を基本方針としておりまして、香川町という地域に根ざした形で健康講座を実施しておりまして、地元の要望がありましたら、どんどん出ていっておりますが、みんなの病院につきましては、市内全域を対象として健康講座を実施しております関係で、すべての要望を全部受けるということは、困難かと考えております。

どちらにいたしましても、やさしく学べる健康講座は、地域医療連携室が、高松市民病院の出前講座につきましては、医事課が窓口になっておりますことから、まずはお電話で実施についてお問合せをしていただきたいと思いますと思っております。

○黒川委員 はい、ありがとうございます。高齢者の居場所などでもたくさんの講座をしていただいています。そういうのも継続していけたらと思っておりますので、とにかく電話をさせていただいたらよろしいということでしょうか。

○坂東病院局次長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○坂東病院局次長 日程的にドクターの調整をつける必要がございます、そちらの方の調整がつけば、積極的にみんなの病院につきましても出向いて行って講座を実施するという方向で考えております。

○黒川委員 分かりました。ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 急激に変化するというのは、皆さんあんまり好まないと思います。合併しましても激変緩和措置を合併後に何年か設けました。今までの地域の医療水準だとか、保健委員会というのもあったりして、こちらの希望としては、住民としては、そうい

うことを継続してほしいと、みんなの病院の対象が市全体へ広がって、文字通りみんなの病院になって、みんなの病院というのは、皆が利用しやすいような、皆のための病院という意味合いだと思います。だから、そういう問い合わせとか要望があった場合には、積極的に対応していただけたらと思いますので、その点よろしくお願いします。どうでしょうか。

○坂東病院局次長 地域審議会の皆様方の個別的な御要望につきましては、持ち帰りまして、病院内で協議をして、今後どのようなことができるかを検討してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） 黒川委員さん、そういうことで、よろしいでしょうか。

○黒川委員 ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） 川東、浅野、大野、各地区それぞれあると思うので、やはりその地区によって、こういうのをやりたいというのがあるでしょう。そういう活動されているところの声を聞いてほしいというのが、黒川委員さんの要望だったと思います。

我々地域審議会の委員としては、急激に今までやっていたことが止まったのでは、地域住民の側からは好ましくないということですので、前向きにとらえてやっていただきたいと思います。よろしく、どうぞ。

これについて、他にございませんか。

それでは、続きまして項目番号5、「香川地域保健活動センターの有効活用」ですが、これについて御質問等ある方。はい、一小路委員さん。どうぞ。

○一小路委員 一小路です。センターを使わせてもらって、ヘルスメイト達はすごく喜んでいますが、建物も十年以上になりますと壊れるところもあって、戸棚の戸車のクッションになるところが傷んでいたり、そのような修繕依頼はどこへ言っていったらいいのかと。

もう一つは、ガスコンロですが、電池式なのです。電池が切れて自分たちで電池を買って対応しているのですが、いかがなものでしょうか。

それから、仏生山にセンターができると聞いたのですが、いつ頃できるかという予定はわかるのでしょうか。以上です。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課、植田です。

仏生山の北側エリアに行政施設の総合センターと地域交流センターを併せた施設ができる予定となっております。その中に保健の診療施設が入るということで、今、目標としておりますのは、平成で言いますと33年度末の完成を目指しております。

○久保健康福祉局次長 はい、それでは先ほどの御質問の1番目と2番目について、お答えいたします。

まず、「どこに言えばいいのか。」ですが、旧の保健センターにつきましては、今は保健活動センターということで使っていただいていると思いますが、主管課の方は保健センターになりますので、こちらの方に言っていただければと思います。

そして、二点目のガスコンロの方でございますが、これも保健センターの管轄になりますので、保健センターの方に言っていただければと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○一小路委員 保健センターというのは、香川総合センターの中の保健センターですか、桜町の方ですか。

○久保健康福祉局次長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○久保健康福祉局次長 今の施設の状況からいきますと、シルバーさんに委託しておりますので、まず窓口としては、1階に入っておりますシルバーさんの方にお伝えいただいて、その後うちの方に連絡が入るようになっておりますので、まず、窓口のシルバーさんの方をお願いします。

○一小路委員 はい、ありがとうございます。それでは、そうさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、他にこの項目でなにかございますか。ございませんか。

それでは、項目番号の6にまいります。「市道の整備について」ですね。なにか御質問等がございましたら。はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。確認ですが、この資料に「下川原北線の用地買収がすべて終わった。」と書いてありますが、これは間違いはないですか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○井上道路整備課長補佐 道路整備課の井上です。下川原北線につきましては、用地買収はすべて完了しております。

○植松委員 そのあとに書かれているように、「今年度には橋梁舗装工事を進めていく。」と、それで用地買収が終って、工事にいつから掛かるかが書かれていないのですが、それは、今年度に工事に掛かる予定があるのかないのか。

それから、橋だけ舗装工事をして、橋を通れるようになるのかどうか。今の工業団地の中の道から対岸まで橋は使えるのかどうか、お聞きいたしたいです。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○井上道路整備課長補佐 今年度、橋梁の舗装工事をやる予定にしています。橋につきましては高欄、横の手摺ですね、これがまだできてない状況でして、これは国の補助をもらって事業をしている関係上、そこまで実はお金が回ってこない状況になっています。

橋までは、田んぼなりを通っていく道になりますが、現実的にも補助の要望を来年に向かってやっていく予定でございまして、その補助の付く状況によりまして、また整備の状況が変わってくるかと思えます。

川を抜けたところ、下川原北線から三木・綾川線に抜けていく、城渡・吉光線というところも併せて整備をしていますが、そちらの方の用地買収を、今、進めておりまして、それらと併せて動いていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。

○植松委員 はい。

○議長（佐藤会長） 他に御質問がある方、ございませんか。

それでは項目番号6については終わりますが、先ほどの項目番号4の「仏生山駅の整備状況について」、分かりましたら、はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 担当課に、今、問合せ中でございます。先ほどの木田副会長さんからの質問で、決算の関係につきましては内訳が分かりましたので、御報告をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 資料1の29年度事業の実施状況調書の香川地区のみ事業の中の連帯のまちづくりの特別保育の拡充、この中で、延長保育につきましては、1,759万4千円が決算となっております。それから、特別支援保育は875万6千円でございます。それから、一時預かり、こちらが239万円でございます。次に、地域子育て推進事業、これが27万6千円でございます。その次、世代間交流事業、こちらが79万3千円でご

ございます。その次、障がい児ふれあい事業、こちらは2万7千円でございます。最後に保育体験事業、こちらは3千円でございます。合計が2,983万9千円でございます。

○議長（佐藤会長） はい、木田副会長さん。どうぞ。

○木田副会長 はい、ありがとうございました。現在、日本全体少子化状況にありまして、こういう特別保育事業というのは、その歯止めの一助になろうかと考えておりますので、今後ともこういう事業に力を入れていただければと思っております。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。まだ、問合せ中ですか。

会議次第4 その他

○議長（佐藤会長） それでは、会議次第4の「その他」がありましたら、先にいきましようか。

はい、生嶋委員さん。

○生嶋委員 学校施設関係で二点ほど確認をさせてもらいたいと思います。

まず一点は、宮城沖地震で顕在化したブロック塀の倒壊等についてですね、大阪北部地震でもこういう事態になっているのですが、市の方の学校関連のブロック塀の点検状況と、整備の今後の方針について、お聞きしたいと思います。具体的には大野小学校のブロック塀で、一部東側と北側に弱点があるということを知っておりますし、もう既にブロック塀を撤去して補修に掛かっているという事例も知っておりますので、今後の整備の方針、優先順位等も含めてお聞きしたい。

もう一つは、かねてから申しております、大野小学校の体育館の避難所として使う場合にですね、どうしても2階にトイレがないので困るのですが、県全体としても今年から各学校ごとの避難所運営マニュアルをつくる段階に入っていると思います。具体的に大野小学校では、部分的なトイレの補修・改修等は進んでいると認識していますが、全体的な避難所運営に係る、特に体育館2階へのトイレの設置等についてのお考えを、再度、確認させていただきたいと思います。以上、二点です。よろしく申し上げます。

○西村教育局総務課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西村教育局総務課長補佐 教育局総務課、西村でございます。

まず、一点目の御質問、「ブロック塀について」でございますが、大阪の地震の発生を受けまして、翌日から市の教育委員会では、全小中学校のブロック塀の点検を実施しており

ます。その結果、緊急を要する8校のブロック塀について、危険回避措置をとらなければいけないということで挙がっておりまして、その8校においては、夏休み前に既に危険回避措置として、ブロック塀の一部を撤去するなどの措置をとっております。それを終らせまして、次の段階として、緊急的にやらなければいけない所を措置するという事です。

ブロック塀につきましては、学校全体で、かなりの件数があることを確認しておりまして、今年度だけで、すべてをやってしまうのは難しい状況でございまして、今後、計画的にやるということで、現在、その計画を策定中であります。

次の御質問です。「大野小学校のトイレの改修について」でございまして、体育館の2階のトイレの設置につきましては、法令上の基準により設置が困難な状況という回答でございまして。

また、1階のトイレにつきましては、今後、トイレの洋式化や床面の乾式化によりまして、児童にとって、より快適で衛生的なものになるように、また、避難所としても使いやすい、多目的トイレの設置等を検討してまいりたく、予定としましては、30年度に設計を実施しまして、31年度に工事着手となっております。ただ、国の補助の関係がございまして、工事時期については、多少、前後する可能性があることを御了解いただければと思います。以上でございまして。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。どうぞ。

○生嶋委員 ありがとうございます。ブロック塀について、具体的に大野小学校の塀についての補修・補強の順序は、どういうランクになっているのでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西村教育局総務課長補佐 御質問の大野小学校の危険なところの塀につきましては、今年度中にすべて改修する予定となっております。

○生嶋委員 はい、ありがとうございます。小学校のトイレについても御説明は分かりましたが、ただし、避難所として使う場合に法令上設置困難ということですが、どうしても2階での避難になりますので、以前からお願いしている昇降機等についても難しいと伺っておりまして、そうであれば、避難所として小学校の体育館を使うこと自体がふさわしくないという理解にもなるのですが、今後の避難所の運営の仕方として、マニュアルを作る段階で、どのように判断したらいいのか、御相談というか御協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西村教育局総務課長補佐 避難所の運営につきましては、主管部署が違うということがありますが、当然、第一義的には学校の方が、まず、避難所を開設するというをこちらとしては認識しておりますので、関係部局と協議しながら、そういうところは詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。他になにかございませんか。

はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。

先ほど、木田副会長から御質問がございました、琴電の仏生山駅の駅前広場のオープンの予定ですが、9月3日のみんなの病院のオープンに合わせて、琴電の仏生山の西口改札はオープンさせることとなっております。駅前広場も、今、もう完成しておりますので、9月3日のオープンに合わせて、全面オープンということになっております。

○議長（佐藤会長） 9月3日の西口改札オープンということですね。広場は既に、もうオープンしているということですね。はい、どうもありがとうございました。

他になにかございませんか。

会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） 特に無いようでございますので、以上で本日予定しておりました議事は終了いたします。これをもちまして、「平成30年度第1回高松市香川地区地域審議会」を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後3時15分 閉会

会議録署名委員

委員 上原 勉

委員 一 小路 宏美